

令和2年度

工事監査結果報告書

新座市監査委員



新監発第185号
令和3年2月9日

新座市長 並 木 傑 様

新座市監査委員 松 本 四 郎

新座市監査委員 鈴 木 明 子

令和2年度工事監査結果について

地方自治法第199条第5項の規定による令和2年度工事監査を新座市監査基準に準拠して実施し、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

第1 監査対象機関

こども未来部 保育課

財政部 施設営繕課

同 管財契約課

第2 監査の着眼点

計画から工事施工までの財務及び技術に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか。

第3 監査の実施内容

1 対象工事

池田放課後児童保育室建設工事

2 工事概要

(1) 場所

新座市池田四丁目8番49号

(2) 工事期間

令和2年5月22日から令和3年2月26日まで

(3) 工事内容

ア 構造：木造2階建て

イ 敷地面積：587.80㎡

ウ 建築面積：195.44㎡

エ 延床面積：306.39㎡

(4) 設計

株式会社久慈設計 東京支社

(5) 施工

増木工業株式会社

ア 契約工期

令和2年5月22日から令和3年2月26日まで

イ 工事請負金額

133,430,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

3 実施方法

新座市監査基準及び監査の着眼点を基本とし、書類審査、関係職員の説明及び現場調査を行った。技術専門的な立場からの技術調査は、特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラムに委託した。

第4 監査の実施場所及び実施日

1 実施場所

新座市役所第二庁舎会議室2及び池田放課後児童保育室工事現場

2 実施日

令和2年11月18日

第5 監査の結果及び意見

計画、設計、積算、契約及び入札の事務手続、施工監理及び検査について、適正であり特に問題はなかった。